

「求められる行動指针对応について」 活動の源泉となる安全・安心とは」

野口 雄司 (会員番号 54)

2020年1月に中国に滞在歴のある神奈川県男性が、国内ではじめて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が認められた。経済のグローバル化の流れもあり、一気に拡散。日本でも、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」での集団感染が取り沙汰されるほか、中国への訪問や観光客などとの接点がない感染者が現れるなど事態は深刻度を増し、厚生労働省も、ウイルスを国内に入れない「水際対策」から、「感染拡大の防止」に、フェーズを切り替えざるを得ない状況に追い込まれた。

その後この感染症は、瞬く間に全世界に拡散しパンデミックを引き起こしている。毎日感染者数と死亡者数が日々更新されていることに大きな戸惑いを感じている事でしょう。

この新型コロナウイルス感染症の特徴として、“飛沫感染・接触感染を主とする感染経路であり、臨床的な特徴として発熱や呼吸器症状、全身倦怠感等で発症し、胸部 X 線写真、胸部 CT などで肺炎像が明らかになることがあり一部のものは、呼吸困難等の症状を呈し、重症化すると指摘されている。

以前、Newsletter49号にて「診療放射線分野における「感染症対策ガイドライン」が出された意義」について寄稿した。「安全」で「安心」な医療を受けられる環境整備。この内容は平時における確立された法制度の元で診断・治療に至る流れを纏めたものであるが、今回のように新たなウイルスによる状況は、なりよりも今までとは異なり、ワクチンや治療薬がまだ研究途上にある事。さらに検査・診断・治療の体系的なものが不明瞭なことである。その意味で未知との遭遇といえるかもしれない。

現在に至るまで、政府・関係省庁を中心とした通知や事務連絡や様々な学会等より当該事項に関する相当量の情報が提示されている。

さらに未知なこともあり、手探り状況から、それらは都度内容も更新され、医療機関では「指針」や「ガイドライン」に基づき対応されている。

ここでは詳細については触れないが、我々は今、何に困った状況なのかを整理したいと思う。

多くの方が「非常事態宣言」の解除がされたことを、あたかも行動等の自粛が緩和され自由になった。と自分に言い聞かせ、もう大丈夫というような誤った拡大解釈をして自分自身を納得させており、組織も同様な感覚を持っていることが問題と指摘されている。

ワクチンや治療薬がない状況の中でウイルス共存社会での「自衛」段階にあること。その判断の中で新たな自粛の仕方も重要な基準であることを理解する段階である事を認識することが求められている。

一方で当該事項に関する正しい知識・認識は平準化されているかは疑問である。

何よりも、組織を預かる者として、今我々一人一人がどのような状況にあるかを知ることが必要である。

多くの方が現状を「危険」を感じ「不安」を感じている事だといえる。言い換えれば「安全」なのか「安心」なのか、判断がつかない状況にある事だといえる。

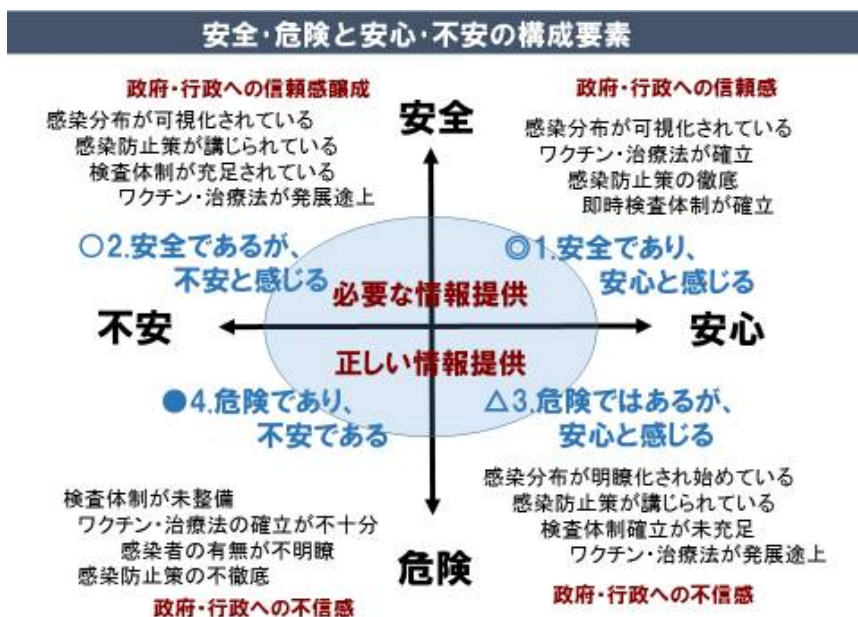
「安全」と「安心」とは異なる意味あいを持ちながら相乗的に影響しあうものである。

「安全」は医療であれば装置や機器への信頼度と対応力。そして医療従事者のレベルそして組織としてのガバナンスや透明性が保証されることが求められる。即ち科学的根拠や社会的要素が作用する。

その結果、医療を受ける際、信頼するという心理的作用が働き個々の主観に基づいた「安心」という感覚が生じることになると言えることである。

この二つの関係性に対極に位置するのが「危険」「不安」というマイナスのベクトルが働くことになると言える。

簡単に図式にすると、



今回の場合、理想とするのは◎にあるような「安全」という客観的要素とそれらが干渉することにより生ずる心理的・主観的「安心」という領域である。ここでは感染分布も明確に情報化され、ワクチンや治療薬そして治療に至る科学的根拠が示されおり、感染防止策の徹底や検査体制が制度化された環境を指すことになる。

残念ながら現状は、全てにおいてその対極である●領域に位置しているといえる。

さらにこれらを判断する上で左右するであろう、必要な情報・正確な情報の提供整備はそれぞれの領域で内容も異なるのであるが、残念ながら機能していない。

このことが本来、信頼や方向性を牽引する統治能力としての行政等への信頼度が希薄になっている事である。

このような状況下において、医療機関へ様々な情報や機材を提供する生命関連製品である医療機器や医薬品は、供給が途絶えると医療提供に支障をきたすことになる。満足な情報がない状況の中で、どのようなことをして、対応しているのかの対応の一例を紹介する。

製品やサービスを届ける販売業、修理業者は、訪問をやめるわけにはいかない。とくに医療機器のメンテナンス修理、手術への立ち合いなどは、医薬品卸のようにモノを届けて終わりではなく、医療提供と不可分になっており、院内での移動や医療従事者との接触も少なくない。サービスマンは、自身が感染しないことはもちろん、感染源となって、

医療従事者や患者を危険にさらすわけにはいかないとして、細心の注意を払って行動することが求められた。

社員及びその家族を守り、社会的使命として“感染しない・させない”を徹底するため、「行動指針」となるものを策定し、遵守することが急務となった。

対応時期は2月に入ってから準備し、2月20日には内容が整備され既に実施に入った。

具体的には、社員の入社時の検温や記録簿への記載、手指の消毒はもちろん、本社や営業支社などへの来訪者に対しても、同様の対応を義務付ける。自社で管理できない来訪者については、事前に直近2週間の咳や37.5度超の発熱といった体調不良の有無や、感染者との接触、中国への訪問歴なども確認したうえで、面会するかどうかを決める。

さらに、メンテナンス作業など、自粛できない医療機関への訪問に際しては、サービスマンの体調管理や手指消毒などは大前提とし、作業時の具体的な留意事項を列挙し、遵守を求める。画像診断、治療・検査機器、透析機器のメンテナンスを行う際、素手で医療機器を触ることを厳禁とし、使い捨て手袋の着用や、必要に応じた防護着・眼鏡の使用を求める。持ち込む工具箱やカバンなどは使い捨ての布（ウエス）や紙などに置き、作業終了時に、こうした道具類・持ち物、作業靴などのアルコール消毒を義務付けるほか、使用済み手袋など一式を密閉して持ち帰り、営業車両内の清潔までを要求する内容となっている。

具体例（一部抜粋内容）

【**入社時・勤務時の流れ**】

- ①入口のアルコールで手指を消毒する。
- ②自宅で検温していない場合、会社の通用口、受付の体温計で検温し、37.5度未満であることを確認して入社。その際、記録簿に体温を記入する。
- ③手洗、うがい、アルコール消毒をこまめに実施。
- ④社内ではマスク着用を推奨。
- ⑤せきエチケットに心がける。
- ⑥勤務中、発熱を感じたときはすぐに検温し37.5度以上の場合は、上長、拠点総務課へ連絡し帰宅する。

【**外部会場で開催される展示会出展参加について**】

新規の出展申込みは、当面の間原則禁止とする。既に出展が決定している場合は、出展責任者（出展を決定した者）は出展の必要性を再考し、可能な限りこれをキャンセルする。出展が必要〔註〕と判断した場合は、出展前に以下の内容を管理部責任者へメールで通知「事前承認」を得る。

〔註〕現下の国内状況では、展示会への出展会社/販売見込み先等の参加者数は大きく減少することが見込まれ、費用対効果の観点からも再考されるべきと考えられる。

- ①展示会名称 ②主催者 ③開催日程・場所
- ④当社が出展する相当の理由 ⑤展示会場で実施される/当社が実施する予防対策

【**外部で開催される展示会/セミナーへの参加・出席**】

責任者は自身や管下メンバーの参加の必要性を十分吟味し、参加が必要と判断した場合は、責任者は申込の前に以下の内容を管理本部責任者までメールで通知し「事前承認」

を得る。

- ①セミナー等の名称
- ②主催者
- ③開催日・場所・参加見込人数（わかる範囲で）
- ④参加する相当の理由
- ⑤展示会/セミナーで実施される予防対策の確認

【医療機関等への訪問時】

医療機関等への訪問時は下記の事項を守って行動する。

- ①医療機関への入館前にマスクを着用する。
- ②作業が必要な場合はディスポーザブル手袋を着用して作業する。
- ③医療機関の作業場所の床に直接座ることは決してしない。
- ④工具箱、カバンは床に直置きせず使い捨てのウエスや紙を敷いて開閉する。
- ⑤胸部撮影、X線CT装置、ポータブル撮影装置を素手で触らない。
- ⑥作業終了後、工具、工具箱、カバン(特に底)、作業靴(特に底)をアルコール消毒する。
- ⑦手袋、ウエス、敷紙は袋に入れて密閉して廃棄する。
- ⑧医療機関で手洗いを行い。アルコール消毒する。
- ⑨作業服は定期的にクリーニングに出して洗濯する。
- ⑩なお必要な場面では防護服・ゴーグル等を着用する。

以上は内容の一部であるが、それ以外にも会議室・オフィスでの他人数を招いてのセミナーの要件。社内外での宴会・会合等への参加要件。出張時の宿泊施設の要件。等が詳細に示されている。

社員が感染する最悪のケースも想定した場合の対応手順の策定。また常に啓発活動は必要であり、目につくところへのポスター掲示も行き、同時に先に示したように必要な情報内容は医療機関へ提示されている同レベルで共有し、今回の感染症に対する変化する知識・情報も都度配信、共有化されている。

一方必要となる物資面でも機能別マスク・消毒液・感染防止備品・体温計・酸素濃度測定器・入口での粘着シート・等は拠点ごとに早期に確保。

基本情報に関しては社員の家族含め共有化される努力も求めている。

このように必要とする情報の補完を意識し行うことにより、少なくとも経済活動をする上で、組織並びに経営姿勢への信頼度・が醸成され、医療機関同様の医学的見地により、「安全」「安心」という活動の源泉ともなる環境整備が維持されているといえる。